



# 労働保険（労災保険、雇用保険）の 年度更新はお済みですか？

年度更新



7月10日(月)までに「**労働保険の年度更新**」手続きをお願いします。

## 安全衛生（労働災害防止）に関するお知らせ

### （1）労働災害が発生した場合の手続き

労働災害により労働者が仕事を休んだ場合は、速やかに「労働者死傷病報告」を管轄労働基準監督署へ提出してください〔担当は安全衛生課〕

労働災害の治療には、労災保険を使用してください〔担当は労災課〕



### （2）「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の取組

熱中症を予防するため、作業前日は十分な睡眠をとり、作業前には体調を確認し、作業中はこまめな休憩をとり、定期的に水分・塩分を補給しましょう。

熱中症対策



身体を暑さに慣らす「熱への順化」には、1週間程度必要とされますので、急激に暑くなる梅雨明けや盆休み明けなどは特に注意が必要です〔担当は安全衛生課〕



不明な点、ご質問がございましたら、当署の次の部署までお尋ねください。

葛城労働基準監督署

労災保険・労働保険のことなら	労 災 課	0 7 4 5 - 4 0 - 4 4 9 2
安全衛生（労働災害防止）のことなら	安全衛生課	0 7 4 5 - 4 0 - 4 4 9 1
労働条件・労働相談のことなら	監 督 課	0 7 4 5 - 5 2 - 5 8 9 1

開庁時間は、月曜から金曜までの平日の8時30分から17時15分です。